

成人用肺炎球菌予防接種のご案内

対象者

一宮市民で、接種時に次の条件を満たす方

- ①65歳の方(下記の経過措置があります)
- ②60歳以上の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方

【経過措置】

平成26年度～平成30年度までの間は、当該年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方も対象となります。

【平成27年度の対象者】

下記の生年月日の方には、平成27年4月中旬に案内ハガキを送付しました。

(ただし、過去に肺炎球菌ワクチンを接種していると市が把握している方は除きます。)

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日



実施期間

平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

実施場所

予防接種協力医療機関(5ページ参照)

(上記以外の医療機関で接種を希望される場合は、中保健センターにご相談ください。)

接種回数

1回(ただし、過去に接種を受けたことがある方は公費で接種できません。)

一部負担金

2,000円

※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。事前に生活福祉課で生活保護証明書の発行(要印鑑)を受けて、医療機関にお持ちください。

持ち物

対象者①の方、及び経過措置に該当する方

…案内ハガキ、健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

対象者②の方…身体障害者手帳、健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

その他

・接種前に、接種の必要性、効果及び副作用について十分理解したうえで接種を受けてください。

高齢者インフルエンザ予防接種費用を助成

11月から高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成が始まります。詳細は健康ひろば12月・1月号(11月1日発行)に掲載します。

対象者

一宮市民で、接種時に次の条件を満たす方

- ①満65歳以上の方
- ②満60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方

実施期間

平成27年11月1日(日)～平成28年1月31日(日)

お問い合わせは

中保健センター ☎72-1121

西保健センター ☎63-4833

北保健センター ☎86-1611